

少数言語保全と言語記述の複数性

——表記のゆれか、多様性のあらわれか——

寺尾 智史

1. 問題の所在

2009年3月2日、IREC セミナー「言語多様性の消滅と保存」において「スペイン・ポルトガルにおける少数言語保全——言語多様性保全のジレンマとその超克」と題して発表した。その質疑応答の中で、「表記のゆれはどうするのか？」という質問をいただいた。

その回答に代えて、IREC 報告書『多言語・多民族共存と文化的多様性の維持に関する国際的・歴史的比較研究』所収「イベリア半島における「コミュニケーションの正常化」と CEFR（ヨーロッパ言語参照枠）の弱小少数言語保全への適用可能性」の中で筆者は次のように記した。

弱小の少数言語の保全において、CEFR に限らず、言語能力評価や言語教育に関する既存の仕組みを導入する際には、複数のつづりや発音に寛容な前提を組み入れる、言語内部の多様性を理解していることをその言語の言語能力の一部として評価対象にするなど、少数言語集団の中の多様性についてあらかじめ担保するような仕組みを合わせて組み込む必要があるだろう。こうした配慮が必要なのは、ただでさえ少なくなった話者集団間に無用な反目を生まないための少数言語保全運動における作法を持つことが不可欠であると同時に、今日、これらの言語に対して外部から関心を持たれる大きな理由の一つが、ミクロな多様性を保持していることに他ならないからである。（寺尾 2009：18、一部加筆）

それでは、そもそもどうして「表記のゆれ」は問題とされるのか？ それは言うまでもなく、われわれが普段付き合っている多くの言語において表記は画一的で、ひとつの言語であるのに表記が多様であることは異様だと感じるからである。

この感覚はいかに形成されたのだろうか。そのことについて振り返ることなしに「表記のゆれ／多様性」の正邪を問うのは不可能である。以下、考察をこころみる。

ヨーロッパ、特にローマ・カトリックによる「正統性ヒエラルキー」の影響下に長年おかれた西欧・中欧地域では、コミュニケーションが抱えている原罪として、規範への依存

I 論文

が挙げられる。この「地域」とは、単に現在ローマ・カトリックが勢力を保つ地域に限らない。16世紀以降、ルターに代表される新教勢力が伸長した地域を含む。

規範への依存の「規範」とは、取りも直さず、神の御詞がアルファベット（＝ローマ字）に書き写されたラテン語である。

この「正統性ヒエラルキー」、別の言い方をすれば、「クリスンダム」*Christendom* が強固なあいだは、アルファベットはラテン語と結合していた。アルファベットは表音系文字で、内実としては単に「音に即した記号の集合」でありながら、意味がわかろうともわからなくとも、さらに文字が読めようとも読めまいとも、すべての信者の間で「霊的存在」の座をほしいままにしていたのである。

地域によって違いはあるが、少なくとも千年近い「ローマ・カトリック（宗教）＝ラテン語（言語）＝アルファベット（文字）」の分かれ難い結合によって、「——うつろいゆくことがあたりまえの——表音をベースとした文字が——変わることもなき——神性の拠り所となる」という人間の歴史で極めて特異なかつ矛盾極まる状況が生み出されたのである。

「ラテン語の従者としてのアルファベット」という構図が千年続くという経験によって、西欧の言語文化は（そしてそれを真剣に後追いしようとする世界の諸地域では）「文字で書かれるものは意味・音声とも統一的なスタイルで貫かなければならない」というジレンマを原罪として抱え込むことになったのである¹。

非識字者、文字を書く習慣のないものにとって、「神性を帯びた飾り」でしかないアルファベットと、それで書かれ神父の「読経」や聖歌として発音を耳にすることだけのラテン語だけの世界は、記録の媒体を極端に制限された、表現活動においてまさしく「暗黒の中世」であっただろう。近年における西洋史の場ではあらゆる方面から「暗黒の中世」に光明を見つけようと躍起になっているところがあり、その関心と注視によって多様な成果がもたらされ中世史のダイナミズムが明らかになりつつある。しかし、民衆の声は口承文学の域にとどめ置かれ、その再現は特殊な例外を除いて非常に困難な「サバルタン」、すなわち「声なき声」に留まっていた。

他方、社会のごく一部のエリートは、ラテン語で書き続けた。もちろん、原始キリスト教時代のラテン語と中世ラテン語とでは、統語上の単純化（「退化」とされることも多い）が起こっており、見かけ上の変化は明瞭ではある。しかし、規範としてのラテン語の地

¹ 音声系文字を使った言語文化として、ラテン語の対極にあるのが、ギリシア語とその書記の関係であろう。ギリシア語の場合、ギリシア正教が広範な影響を得る中世まで宗教的な規範の地位を持たず、書き手、もしくは書き手が所属するコミュニティの発音体系・音素体系に準じて自由に音声系文字が用いられてきた。このため、古典・現代間の差異はもとより、古典古代期においても地理的、経年的に書記上の大きな変化が起こった。一方、インド亜大陸におけるサンスクリット、イスラーム世界におけるアラビア語は宗教規範と結びついたことでローマ・カトリック・クリスンダムのラテン語と同様の規範的ドメインを得たともいえるが、サンスクリットは地域差、社会階層差のあるインド社会すべてを覆う言語規範とはならなかったこと、アラビア語の場合は書字が母音については発音方法を規制しないこと等、個々の背景により言語多様性に柔軟な対応が可能なシステムを内包もしくは付帯しており、中世における包括的かつ硬直的な「ラテン語の1000年」の状況とは異なる。

位・威信は不変かつ不動のものだったと言えるだろう。一方、俗ラテン（諸）語と呼ばれる、その当時、少なくとも聖職者などエリート階級の間で日常話されていた、書きことばよりも大幅に変化が進んだ多様なことばが話されていたことが、わずかに、ラテン語で書かれた書物の行間の落書き、民間レベルの証文および慣習法の条文、寄進文、ごく散発的に現れる（欧州各地の）王室の勅撰詩歌・散文集などから伺い知れるが、社会において規範的な地位を占めることはなく、ただでさえ限定されていた「書く機会」はラテン語に占有されていたと考えてよい。印刷どころか、紙さえ入手困難な当時のメディア状況としては、なおさらのことである。

しかし、中世末期以降、ラテン語の中でこの堅牢なラテン語世界を打ち破る動きが現れはじめた。その先陣を切ったのが、ラテン語のお膝元であるフィレンツェでの出来事である。イタリア半島では中世以降多くの都市国家に分かれていたが、その中でフィレンツェを中心とするトスカーナ地方は、メディチ家に代表される商人、資産家、銀行家等に集積された富で潤っていた。その富をパトロネージュとしてサロン文化が発達したが、そこで本腰を入れて「話しことばを文字化する」という、ラテン語世界の秩序を覆す実験が行われたのである。その中で傑出した作品を残したのが、ダンテ（1265～1321年）、ペトラルカ（1304～1374年）、ボッカチオ（1313～1375年）である。

彼らが書いた作品は「不朽の名作」として読み込まれ、模倣され、単語の一つ、動詞の活用の一つまで解析され、それぞれの成分が新たな規範として利用された。こうした「作品の規範化」、そしてそれを分析する文法の出現という経緯を経て、のちのイタリア語が構築されていくのである。

規範的「作品」が先陣を切って出現し、これが規範文法のもとになるという経緯をたどった言語には、イタリア語以外にドイツ語がある。ドイツ語の場合、ルターが自分の母語の発音に即して訳した新・旧約聖書が当時黎明期を迎えてきた印刷術によってばらまかれ、地理的に広範で言語的に多様性に富むドイツ語世界の一部に規範として広まったのである。逆に言えば、印刷術という新しいメディアの出現によって、ローマ・カトリック・クリスダムムの持つラテン語の権威性をとりくずしたことがルター派、ドイツ語規範が広まる大きな原動力となったのである。一方、この後、印刷によって増殖する「正しい綴り字」は、ドイツ語のみならず、規範的言語が多様性に門を閉ざし、新たな権威的言語を構築する大きな契機となった。

スペイン語、フランス語の場合は、ラテン語に対抗することばの規範として、規範化の当初からこれらのことばの「擁立」が明確に意識されたことがその特徴である。

イタリア半島の場合、まさに『俗語（詩）論』を記したダンテのように「俗語」の可能性を予見した先覚者はいたが、その鋭敏な感覚にも増して記念碑的な文学作品の力が規範化の潮流を作り出した。一方でルターの場合は、ローマ・カトリック・クリスダムムからの離脱は宗教理念にまで貫かれたもので、言語改革は「じかに祈る」という宗教改革という究極の目的の付随でしかなかった。

I 論文

しかし、イベリア半島やガリアでは、宗教権力の本拠地ローマから遠く、しかも新教やイスラームの攻勢に疲弊しつつも、少なくとも主流派はローマ・カトリック世界に留まった。このためローマ・カトリック・クリスダムとの距離の取り方は、教・政一致から政治部門の分離・自治を目指したものであり、条件闘争的なあり方が現実的であった。そしてその核となったのが「宗教上の言語ラテン語」と「統治用の言語」との分離・併用だったのである。

スペイン語の場合、その規範化への取り掛かりが、それを意図した人物によって明確に記されているところにその語史の特質がある。その人物こそがネブリハ（1441～1522年）である。俗語についての世界最初の本格的文法書と言われる *Gramática de la lengua castellana* 『カスティーリャ語²文法』（1492年）には、パトロンであるイサベラ女王を諭す口調で、この意図がくどいまでに記されている。

そして一世紀後、この言語で書かれた作品『ドン・キホーテ』（前編 1605年、後編 1615年）は全欧で爆発的な人気を博し、スペイン語の威信を高めるに留まらず、ヨーロッパ人に小説というスタイルがそれまでの俗語を規範として高めることに大いに効果があることを知らしめた。『ドン・キホーテ』の作者のセルバンテス（1547～1616年）は晩年 *Novelas Ejemplares* 『模範小説集』（1613年）を記したが、著名な作家の文章が後世にどのような影響を与えるか、知り尽くしていた故の作品であろう。

一方のフランス語は、1550年に最初の文法書が現れる。それが Louis Maigret による *Tretté de la Grammaire français* である。その出現はスペイン語に半世紀遅れるが、フランス語の場合目立つのは、どの国よりも早く、1634年に宰相リシュリュー（1585～1642年）によって *Académie française* が設立されたことである。国家が後押しする形で国家言語に関する学術団体が設立されたこの事蹟は、国家が明確な形で言語政策に明確に乗り出した最初の例として挙げることができるだろう。

しかし、ここで注意せねばならないのは、フランスにしても、スペインにしても、当時の言語政策とは、ローマ・カトリック・クリスダムに一部寄り添いながら、そのミニチュアを、王政を頂点に据えて仕立て直すことだった点である。すなわち、クリスダムをラテン語が象徴しているのと併存する形で、それぞれの王国でそれぞれの「選ばれたことば」が権威性の象徴として文字に表されるようになった、ということである。

その一方で、王国の版図に住む、圧倒的に多数の文字を読めない庶民は「いずれにしろ読めないアルファベット」で書かれる言語の一部がラテン語からその他のことばに変わっ

² カスティーリャ語とは、スペイン北部、非ロマンス系言語のバスク語の分布西縁で接していた俗ラテン語がバスク語との言語接触の中で分化したことばで、現在は「スペイン語」の呼び名を勝ち取っている言語。最初は古カスティーリャ地域（現在のブルゴス県、ラ・リオハ地方）、すなわち上記の言語接触地域のみで話されていたが、カスティーリャ王国のレコンキスタとともにイベリア半島中央部全体に広がった。ネブリハが文法書を書いた当時はカスティーリャ王国とアラゴン連合王国が一つとなった当時であり、その時点では「スペイン語」は存在しなかった。

でも、それまでの言語生活が急変することはなく、自分たちのコミュニティのことばで話す生活は連綿と続いたのである。

しかし、そのような状況が数世紀続いた後、まずフランスで変化が生じた。それがフランス革命である。一般的にフランス革命によってフランス絶対王政が倒されたことが注視されるが、もう一つ、革命運動はフランス絶対王政の背後にある巨大な旧体制を打ち破ろうとしたのである。それが、ローマ・カトリック・クリスダムである。彼らは、キリストの後継者たるローマ教皇を中心に回っている慣習・制度をすべて放棄しようとした。

客観的に見れば、自らの「フランス性」を基盤に、すでに王政によって形成されつつあった新たなフランス独自のヒエラルキーを確立、逆説的に言えば「絶対化」して、クリスダム（＝教会権威）から訣別する行為だったのである。実際、ナポレオン帝政、その後の政治状況の推移は、フランス革命の旗印だったはずの共和主義の完遂とは程遠いが、他方「フランス性」の制度化はますます増進してゆく。

フランス革命以後、ことばの面でも、多様な言語が話されていた国土すべてフランス語に置き換え、徹底する実験が始動する。そうした実験の両輪が、兵役と教育であったことは言うまでもない。教育の浸透によって、非識字者は少数派となった。

イベリア半島では旧体制との訣別はフランスほど劇的な展開を見せず緩慢な歩みであったが、それでも教育制度の浸透によって、文字を知らない人々は着実に減っていった。

今まで見たすべての言語を通じて言えるのは、そのタイミングに早い、遅いはあっても、領域の中の下位階層、周縁地域の住民に識字を図る場合、その教育方法は常にこれまで飾りに過ぎなかった規範的書きことばの押し付けが繰り返されたことである。

ただし、フランスにおいてさえ、フランス語母語話者のみでフランス国土が覆いつくされてしまうことは以前においても無かったし、現在は移民の流入によってますます実現困難となっている。

また、イベリア半島では、ポルトガルでは 20 世紀後半になっても国民の半数が非識字者であったし、半島周縁部、山間部ではごく近年まで住民にとって文字が「権威性を示す飾り」に過ぎず、文字によってつながれた「国家語」が自分の言語生活とは直接関係ない人々が残された。

これらの人々のことばについて、現在その地域に通用する「国家語」が成立する以前から話されていた言語かどうかで、「一次方言」・「二次方言」という分け方が存在する。しかし、書きことばとしての物証がほとんどないこれらの地域のことばが、「国家語」から直に影響を受けて成立した「新しい方言」なのか、それ以前の「古い方言」なのか、判然としない場合が多い。

翻って、中南米のように広大な旧植民地で広まっているスペイン語の中の多様性のような場合、その時系列的展開から推論して「二次方言」と決めつける場合がある。しかし、中南米に移民した多くの半島出身者が非識字者であり、彼らの話したことばが、上述の通

I 論文

り「一次方言」か「二次方言」かを決定づけられない以上、やはり不確かな決め付けであると言える。

以上、ローマ・カトリック・クリスンダムの規範言語としてのラテン語、そしてこれに対抗する形で書記言語となったもとの俗語について概観した。

ここまでで明らかなように、ラテン語が千年にわたって言語規範だった地域においては、まさにラテン語が「不変・不動であること」に権威性を維持したのと同じく、ラテン語に代わって書記言語になった言語も、その権威性をラテン語の地位にまで高めるため、つとめて規範的で、言語の中の多様性と見なされる現象に対し柔軟性を持ち得なかった。こうした、言語運用に関する硬直的で非妥協的な原則は、それがインテリの言語にとどまっている間は、非識字者との言語スタイルを分かちステイタス、差別的標識として使われた。そして後に、教育、識字を通じて規範言語の普及が始めると、今度は一方的に規範言語の「正しさ」を教え込むというスタイルが徹底され、言語多様性を押し潰すことになったのである³。

ラテン語以降、このような言語状況の中使われてきたアルファベットは、本来「音声に即した文字を記すことができる」客観的な特性をもっているにも関わらず、全く逆に「硬直的な並びしか許さない文字に即して自らの言語を改造することを強いる」すなわち、アルファベットで書かれた規範的な読みそして言語を、文字を習得した人間に押し付けるといふ独裁的な性格を不可分に負うようになってしまったのである。

こうした文字意識が、西洋における、もしくは西洋以外でも西洋の方法論にしたがって展開しようとする少数言語保全運動に対しても「規範の問題」という桎梏を与え続けているのである。次にこうした実例を、イベリア半島の弱小少数言語であるアラゴン語とミランダ語の場合で見てみる。

2. アラゴン語分布域に訪れた「おせっかいな規範判定人」

2.1. アラゴン語とはどんなことばか

アラゴン語が現在分布するとされる地域は、ピレネー山脈南麓、スペインのアラゴン自治州北端部の地域（以下、「ピレネーアラゴン」と略）に限られている。アラゴン自治州は内陸州であり、それぞれ言語多様性を有するスペインのカタルーニャ自治州、ナバラ自治州に東西を挟まれた州である。また、まさにアラゴン語が分布する州北端はピレネー山脈をはさんでフランスと接する。アラゴン語がどのような言語かを概括するには多様なア

³ 「正書法」と訳される *orthography* (ラテン語 *orthographia* を語源) も、「正統」を指す *orthodox* と同根のことばであることに注意されたい。*ortho-*とは、「まっすぐな」、「真実の」、「正しい」を意味するギリシア語語幹から来ている。「正書法」ということば自体に強い規範性が内包されていると言える。

アプローチが可能であるが、ここでは、まず、アラゴン語が「言語」か〈方言〉か、というこれまでの議論を切り口として、アラゴン語の姿をうつし出す。

アラゴン語は、王立スペイン語アカデミー（略称RAE、「王立言語アカデミー」と通称されることもある）といったスペイン中央の「正統的な」スペイン言語学の立場から言えば、〈スペイン語アラゴン方言〉として分類されている⁴。しかし、言語学的特徴を挙げれば、本来、スペイン語とアラゴン語との言語境界がはっきりしていた一方で、時にカタルーニャ語と分布が重なりあう、アラゴン自治州北東部リバゴルサRibagorza地方における輻輳した言語特徴境界線からうかがえるように、カタルーニャ語との境界は、その言語学的特徴において明確でない点が多い。このため、もしアラゴン語を〈方言〉に留め置くとするならば、それがスペイン語の〈方言〉なのか、現在は言語であることが常識となっているカタルーニャ「語」の〈方言〉なのかが問題になってしかるべき「ことば」である（ただし、スペインにおける方言学の流れから、こうした議論は起こっていない）。一方、カタルーニャ語、スペイン語双方に当てはまらない言語学的特徴も持ち、そのうち一部はピレネーの峰を越えて、国境の向こう側のオック語、もしくはその下位変種として扱われることの多いガスコニュー語、さらに細かい区分であるベアルン語と共通する特徴⁵、また、近隣の言語には見られない特徴もある。

痕跡として一部の言語特徴が残るといった程度ではなく、「広範な言語学的特徴が母語として継承されてきた場所」という前提に立てば、アラゴン語の現在の分布域はピレネー山脈南麓の谷々に位置する集落に限られる。この分布域は、東西 110 キロ、南北 60~70 キロの東西に長い帯状になっているが、その言語特徴は一定でなく、ピレネー山脈を深く刻むエブロ川支流の谷ごとに言語的多様性がある。それぞれのことばの特徴は、谷を隔てる峠を越えるごとにグラデーション状に移り変わる。このような遷移が積み重なり、アラゴン語の分布域とされる地域のことばの東縁と西縁とを比較すると、発音、統語、語彙に一定の違いが見受けられる。こうした多様性が成立したのは、隣接し接触する複数の言語からの言語的干渉が影響している。特に、谷の下流側に居住するスペイン語話者との接触のあり方と度合いは言語変容に大きく作用している。また、アラゴン語話者のいる谷どうしの交流が限定されているため、谷ごとに独自の言語変容を経ている。

現在、アラゴン語は、アラゴン州内のピレネー各谷での過疎化の急速な進行によって、話者が残っている集落であってもその高齢化が進んでおり、加速度的に話者を失いつつある。そのスピードは一般的に分布の西部地域で著しく、カタルーニャ語と接する東部地域で緩やかである。東部地域において、話者の減少が他地域に比べ緩慢なのは、冬場のスキー場をはじめとする観光産業の立地によって地域の人口減少が比較的小幅であること⁶、

⁴ スペイン語方言学のマニュアルである Alvar [Dir.] (1996)においても *Dialecto aragonés* と扱われている。なお、編者アルバルは、王立スペイン語アカデミーの会長職にあった（1988~1991年）。

⁵ ピレネー山脈の南北での言語の異同について調査研究したものに、Rohlf (1957)などがある。

⁶ アラゴン語分布域東部における観光産業の立地は、人口減少に歯止めをかけている一方、主にスペイン

I 論文

アラゴン語話者に比べその言語使用にわだかまりが少なく、母語で自らすすんで発話する能動的母語話者が多いカタルーニャ語分布地域に隣接することが考えられる。

2.2. ドイツからやってきた「おせっかいな規範判定人」

筆者は、2006年5月に、アラゴン州北部、ピレネーアラゴンの中心都市ウエスカにある、アラゴン語保全運動の中心的組織アラゴン語評議会 *Consello d'a Fabla Aragonesa* を訪ねた。その際、筆者の他にミュンヘンのルートヴィヒ・マクシミリアン大学 *Ludwig-Maximilians-Universität München* の言語学教室に所属する研究員で、大学が組織する *Linguistisches Internationales Promotionsprogramm (LIPP)* というプログラムのもと、アラゴン州都サラゴサに居を構えながら、ピレネーのアラゴン語が残るとされる集落を回っている訪問者がいた。彼は、集落の住人を対象に行っているアンケートの中で、あらかじめ録音しておいた住民の発音を聞かせて、「アラゴン語っぽいか?・スペイン語っぽいか?」「洗練されているか?・田舎っぽいか?」、さらには、ピレネーの各谷で変化する語彙のどれが、自分にとって一番ふさわしい形かをたずねており⁷、実際評議会内でも評議会のメンバーをインフォーマントとしてつかまえ、こうした作業を行っていた。

このアンケートをするにあたっての依頼文は以下の通りである。

アラゴン語の公用語化の可能性を考えるうえで、公用語建設において、どの選択肢があな
なたの立場を代弁しますか?

彼は、アラゴン州出身者もしくはその子孫でもなく、ましてやアラゴン語母語話者でもないにもかかわらず、この調査票によって「公用語化するには多数決でアラゴン語の多様性をひとつに糾合せねばならない」という、彼の思い込む「アラゴン語正常化」の方向性を披瀝している。しかも彼は「言語学教室でフリウリ語⁸をサポートしたときはうまくいき、いまフリウリ語があるのは、われわれに負うところ大だ。なのに、アラゴンの人たちはもともと非妥協的なうえ、こうしたアンケートに対しても概して非常に非協力的で、こんなことではアラゴン語の将来は危うい」と言う。

彼は、今日においてなお、このような調査者の主観に阿った言語観のもと、調査者の意図する正常化を打ち立てるために言語調査をしている。

語を母語としている、国外を含む他地域からの人口流入を促しており、これがアラゴン語使用に負のインパクトを与えている可能性も大きい。

⁷ 項目の第一項は、規範スペイン語では *el* となる、男性定冠詞について、*lo / o / ro* のどれがよいかを訊ねるといったもの

⁸ イタリア北部・アルプス南麓地域に話者を持つロマンス諸語の少数言語

彼の態度は、「言語になる」には一つの規範に集約、確立されなければならないというクリスダム以来の言語観に、現在においても支配されている人間がいることを如実に示している。

このように、弱小の少数言語でさえ、フランス語・スペイン語等、現在、国家語どころか国際言語として一定の地位を得るに至った大言語と同じように画一性を持った規範が不可欠であると信じられている状況があり、この意味で、少数言語であろうと、大言語であろうと、内部の言語多様性が尊重され、存続することは大きな困難をともなう状況となっている。

3. 『ミランダ語彙集』をめぐって

3.1. ミランダ語について

ミランダ語は、ポルトガル北東部内陸、トラズ＝ウズ＝モンテス *Tras-os-Montes* 地方の最東端、ブラガンサ *Bragança* 県内のミランダ地域 *Terra(s) de Miranda* で話されているイベロ＝ロマンス諸語の一つである。次頁の【図 1】に示した通り、ポルトガル国境のスペインとの国境線沿いに分布している。

現在の話者は、移民を合わせて見積もっても 2 万人を超える事はない少数言語である。一方、1999 年、ポルトガル共和国の「ミランダ語言語法」が制定され、国家が公認する言語となったが、言語法の性格と実効範囲は地理的にも社会的にも限定されており、「公用」されるには至っていない。

このことばは、19 世紀末、ポルトガルの言語学者・民俗学者であったレイテ・デ・ヴァスコンセロシユ J. Leite de Vasconcel(l)os によって本格的に記述され、その言語学的特徴から、スペインの言語（文献）学者メネンデス＝ピダル R. Menéndez Pidal の論文「レオン方言」*Dialecto leonés* によって「レオン方言」（アストゥリアス＝レオン語）の「下位方言」とであると同定された⁹。

しかし、記述したヴァスコンセロシユ本人も「レオン方言」との類縁性に気付きながら、当初は「共通方言」と記載した¹⁰。「レオン方言」を基層としながら、ポルトガル語、スペイン語と長い期間接触し、これらの言語の特徴も引き継いだとみなしたからである。

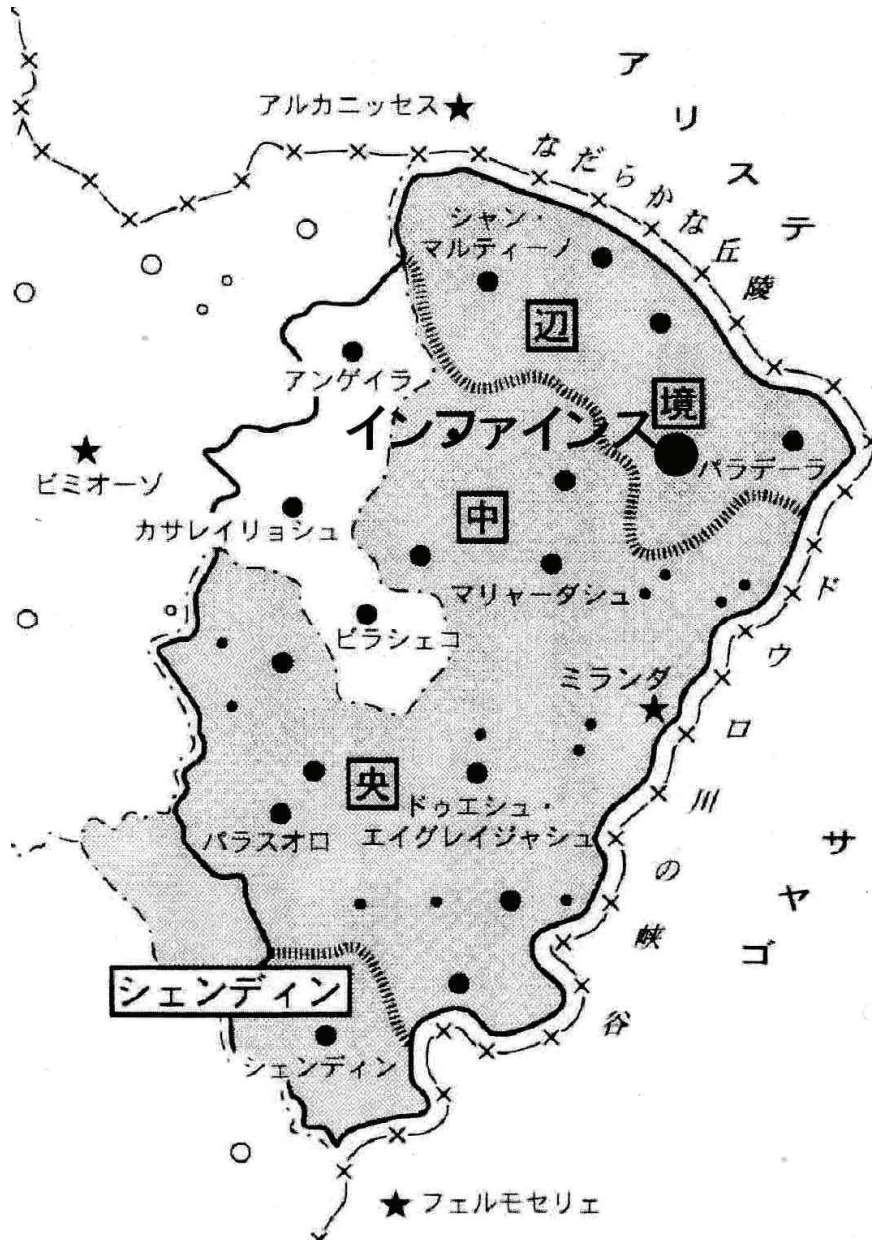
3.2. 分析資料について

今回分析の対象とするのは、Moisés Pires, *Pequeno Vocabulário mirandês-português* (2004: Câmara Municipal de Miranda do Douro)、2004 年、ミランダ市役所から出版されたモイ

⁹ Menéndez Pidal (1906=2006), 132.

¹⁰ Vasconcel(l)os (1900/1901), Vol. II, 72-73.

ゼス・ピレスによる、『ミランダ語—ポルトガル語小語彙集』(以下、適宜「本書」と略)である。この刊行物は、本文 540 ページ、補遺等をあわせると 559 ページに及び、見出し語数約 11,000 の「小辞典」と呼んで差し支えない体裁である。見出し語の語義表示も、訳語を掲げるのみの体裁ではなく、重要語彙や編者の思い入れのある語彙には、例文も含め多くの解説が付されている。



【図1】ミランダ語分布域周辺地図

モイゼス・ピレスは、1920年代初頭、ミランダ市域内のインファインス *Infainç* 集落（ポルトガル語でイファネシュ *Ifanes*）生まれ（【図 1】参照）の人である。この集落で幼少期を過ごす、つい近年まで、利口な少年がその頭脳を生かす唯一の手段であった、聖職者として道を歩むため、青年期以降はミランダ語域外の聖職者養成学校に寄宿し、そして修道院生活を送った神父であり、修道士である。ポルトガル北部内陸、レグア市ポイアーレスのサレジオ会初等神学校に入学し、ローマのサレジオ会経営の大学に学んで神学士となり、1948年に聖職者として叙階されると、リスボン近郊エストリルのサレジオ会高等神学校の教師として、ポルトガル語、ラテン語、ギリシア語をはじめとする語学を講じた。ミランダ語に関しては、1995年から99年の『ミランダ語正書法約定』のメンバーになっている。本書の出版後わずか数ヶ月にして83歳でポルトにて亡くなっている。

彼は、ミランダ語が置かれた現状を深く憂慮した上で、「ただ私の記憶に思い浮かぶすべてのミランダ語語彙を刻みたかった」（8ページ）という。

このため、「本書」では、いくつかの参考文献からそこに載録されている語彙が引用されてはいるものの、彼が幼少期を過ごしたインファインスで話されていた生の語彙がその構成の中心であり、編集の根幹を成している。

インファインスはミランダ語域内では、「辺境変種」が話されるとされる。これは、この集落から数キロ先に位置する国境線がなだらかな丘陵で、中央変種と違い、ドウロ川の深い峡谷でスペイン側と隔てられることなく、往来が容易であったことに由来する（【図 1】参照）。

さらに、校閲者でやはり神父のアンテロ・フェレイラ *Antero Ferreira* についても、「辺境変種」が話される集落の一つに数えられるサン・マルティーノ *San Martino*（ポルトガル語で *São Martinho* サン・マルティーニョ）出身であり、ミランダ語の全体観からすれば、「辺境変種」に偏った編集になることはやむをえない。

こうした「偏向」は、他のミランダ語研究家、特に正書法に遵守した「標準的なミランダ語書記」に気を配っている人々から「あれはインファインス集落限りの、もしくは辺境変種の語彙集にすぎない」という批評を受けることになったが、しかし、一方で、次の二点から考察や分析に値する価値を持っている。（1）ミランダ語記述は、これまで、先駆かつ最も重要な研究である *Leite de Vasconcelos*、長年保全活動を率いてきた *José Maria Mourinho* とも、その調査の軸足を、*Dues Igrejas*（ポルトガル語 *Duas Igrejas*）という一つの集落においたため、ミランダ語の正書法形成にこの集落のことは重用される一方で、他の集落のことは、特に中央変種、すなわち「標準的」ではないとされる辺境変種、シェンディン変種¹¹のそれぞれが置き去りにされる傾向があった。その中で、本書によって辺境変種を中心とする語彙が体系的に残されたこと。（2）編者が正書法に準拠しつつも、

¹¹ シェンディン村はミランダ語が話されるとされる集落のうちで最も人口が多いが、ミランダ語の規範的変種と音声、語法が大いに異なる。このため、ミランダ語正書法制定にあたってはシェンディンのことば（シェンディネーシュ）の扱いが議論となっている。

I 論文

実際に記憶に残り、耳にした音に忠実であることにも配慮している。そのため、正書法を遵守したならたった一つの見出しになるはずの語彙でも二通り、場合によってはそれ以上の語彙が採録されている。このため、幅広い音が生き残っており、悪く言えば「表記が大いにゆれており、ミランダ語辞典としては問題がある」のである。しかし、上記の特徴をもつ本書であるからこそ、「言語接触の舞台としてのミランダ語」の姿を抽出するのに有益な手がかりを多く含んでいる。

このような視点から、以下、語彙を分析し、その結果について考察する。

3-3. 語彙分析とその結果

本論では、ミランダ語の特徴として挙げられる語形 L->Lh-, E- / I-> Ei-, O- / U-> Ou-に関わる、見出し項目 L、E および I、O および U を分析する。

(1) 語頭の L-

本書における見出し語の語頭が L-となっている語彙は、466 で、そのうち、Lh-の語形を取るのは、296 例、63.5 パーセントを占める。また、同じ語彙で L- / Lh-の二形とも見出し語として掲げられているのは、下記の 10 組に限られる。

ladron / lhadron (泥棒)、ladroneira / lhadroneira (女泥棒)、lambada / lhambada (ビントラ)、lambon / lhanbon (大食漢)、lambona / lhambona (女性の大飯喰らい)、larica / lharaita (空腹)、lembra-me / lhembra-me (私は覚えている)、lion / lhion (ライオン)、liona / lhiona (雌ライオン)、lucifer / lhucifer (魔王)

また、Lh-の語形を伴わない主な語彙は、Lampion (ランプ)、Lecre (扇子)、Legibre (文字が読める)、Legal (法的な)、Legion (軍団)、Lei (法)、Letra (文字)、Libra (リブラ：貨幣単位)、Limon (レモン)、Lindo (美しい)、Lomear (<Nomear ; 名付ける)、Loreiro (月桂樹)、Louja (店)、Luxo (豪華な) などである。

(2) 語頭の E- および I-

本書における見出し語の語頭が E-となっている語彙は 238、I-は 53 で、その合計は 291 である。一方、語頭が Ei-となっているのは 220 で、E- / I-合計の 75.6 パーセントを占める。およそ四分の三にあたる。

E-, I-を語頭に持つ見出し語のうち、I-と合わせて Ei-の語形も採録されている語彙は Infainç / Einfainç / Einfanheç 一組のみであるが、これは、編者の出身地イファインス集落を指す地名である。

一方、第一音節にアクセントのない語彙で、Ei-の語形を伴わない形のみ示されている語彙は、Ibéria (イベリア)、Isquero (ライター)、Israiel (イスラエル)、Istituto (協会) 等わずかである。

(3) O- および U-

本書における見出し語の語頭が O-となっている語彙は 263、同じく、U-は 78 で、その合計は 341 である。一方、語頭が Ou-となっているのは 202 で、O- / U-合計の 59.2 パーセントを占める。

O-, U-を語頭に持つ見出し語のうち、Ou-の語形と O- / U-の語形双方が採録されている語彙は次の 7 組であった。

obeiro / oubeiro (卵巣)、obreiro / oubreiro (職人)、olhar / oulhar (見る)、olor / oulor (におい)、oloroso / ouloroso (においのする)、urbano / ourbano (都会の)、utilizar / outelizar (利用する)

一方、第一音節にアクセントのない語彙で、Ou-の語形を伴わない形のみ示されている語彙は皆無であった。

3-4. 考察

本分析で明らかなのは、ミランダ語がポルトガル語ではなく、アストゥリアス=レオン語の変種であると分類されてきた理由の一つである語頭の Lh[ɫ]- < L-が、编者自身の内察、インフォーマント（主にイファインス古老）調査の結果として、主に近代国家がもたらしたと考えられる制度に関連する語彙には伴わない傾向が強い。これに対し、近隣言語との比較において、ミランダ語独特の特徴とされる Ei- > E- / I-, Ou- > O- / U-に関しては、元来この現象を引き起こさない、語頭にアクセントが置かれる例 (Erro, Isto, Ócalos, Unha, Uólho など) を除けば、Eiducaçon や Ounibersidade など、主にポルトガル語域起源と比定される、近代国家がもたらした制度に伴う語彙も含め、そのほとんどが、本書では、ミランダ語の特徴とされる形態で発音されると省察されている。また、上記条件が当てはまりポルトガル語域と共通する語頭語形のみを残すと省察された語彙は、上記【a】に示したように、E- / I-では I-のみで地名、現代語、学術語に当てはまるものがわずかに見える一方、O- / U-に関しては見当たらない。

この結果として、言語接触によって流入してくる近隣言語の語彙を取り入れ、定着させる際に、ミランダ語の Lh-は、その形態を変化させる音韻変化がすでに終了していると考えられる一方、Ei- / Ou-に関しては、音韻変化が残存しており、特に Ou-に関してはその傾向が強いと考えられる。

3-5. 先行研究との照応とまとめ

Lh-に関しては、それが言語系統を分ける重要な項目と考えられたため、比較言語学的関心を伴ってはじまったミランダ語研究史の当初から、重要な言語特徴としてとらえられた。

I 論文

例えば、ミランダ語研究の端緒をつくった、Leite de Vasconcelosの『ミランデーシュの言語学的研究』において、Albino Moraes Ferreira著『ミランダ方言』¹²への、9 ページに互る批判が見られるが、その中で、以下のように書いている。

ポルトガル語の‘leque’（扇子）を、アルビーノ・フェレイラ氏は、その著作の 72 ページに、‘lheque’と訳すが、しかし私は（これに当たる単語を）ミランダの地で‘lecre’と聞いた。この‘lheque’という語形には私は奇異さを覚える、というのも [……] ポルトガル語の語彙‘leque’は比較的最近のものであり、語頭のl音はlhに発達するとは判じられない。ポルトガル語の古い語彙で‘leque’を指したのは、古いスペイン語と同様に‘abano’であり、現代スペイン語では縮小辞を伴って‘abanico’として用いられ、現代ポルトガル語においても、[‘leque’は] ‘ventarola’という語彙と同様に用いられ、日本南部の群島の名前である「琉球」を語源としている。メンデス・ピントMendes Pintoの『東洋巡礼記』第 225 章にポルトガルインド副王に対する日本国王の贈答に言及して、『彼に 100 扇の阿波産‘Lequios’を贈った』とある。‘leque’という語彙は、恐らく、15 世紀から 16 世紀にかけての東洋との我々の交渉の時代までしか遡れ得ず、だからこそミランデーシュではlh-形を取らないと解釈できるのである¹³。

ヴァスコンセロシュも、19 世紀末の段階で、そのかなり以前に Lh-は語頭に流音を持つ新しい語彙を自らの音にあわせる音韻変化が終了していることを察していたことがわかる。それは、現在でも、「Lula（イカ）は海のものだから、ミランダ語でも Lhula ではなく、Lula だ。」と現在のミランダ語話者が内省するのと合致する。

一方、これまで見たように、Ei- / Ou-に関しては、ヴァスコンセロシュが言語調査をした 19 世紀末を超えて、*Fala charra*（いやしいことば）というミランダ語の低いステータスが非識字者の農牧民たちにもはっきりと認識されるに至り、しかもミランダ語自体が徐々に衰退していた 20 世紀の半ばでも、音韻変化の法則が残っていることが本書を検討することで明らかになった。

確かに、正書法一辺倒の辞書の方が、コンパクトかつ明解なつくりになるかもしれない。しかしそうした編集方針では、L-で始まる文字は、近現代の技術語も含めすべて、古典的な発音に準じ、ミランダ語であることがより際立つ Lh-で書かれる事になるだろう。しかし反面、実際の言語使用から操作された記述がまかり通ることになるであろう。

『ミランダ語—ポルトガル語小語彙集』のように、規範主義に囚われない編集方針で編まれた出版物によって、少数言語が本来持っている言語内の多様性が明瞭にわかるのである。

¹² Albino Moraes Ferreira, *O Dialecto mirandes* (Lisboa: Imprensa de Libanio da Silva, 1898).

¹³ Vasconcel(l)os(1900/1901), Vol. I, XVI-XVII.

4. 日本語の文字文化と「規範」

以上、ヨーロッパ周縁部で話される少数言語について、規範主義の色濃い影響とそれがもたらす結果について見たが、こうした言語観は、人間が言語、特に書きことばを使いこなす上で普遍的かつ必然の展開なのであろうか。

これについて日本語を例に考えてみる。

ローマ・カトリック・クリスダム周辺で国家語の地位を獲得した言語と比べると、日本語は圧倒的に書記のぶれが大きい。よく指摘されるように、漢字、ひらがな、カタカナという三つの書記体系を混ぜて書く、ということにとどまらず、漢字には音読みと訓読みがあり、訓読みの場合、漢字+送り仮名にするか、ひらがなのみで書くかも自由度が高い。なお、訓読み漢字は音読みよりさらに表意性が強い（訓の読みと漢字の表音性が乖離している）が、これをひらがなで書いてしまえば、逆に表音性が強い書き方となる。

このように、共時的に見て、日本語の書記法は厳しい規範によって権威から制限されているわけではなく、ある程度融通がきくようになっている。

しかし、このような書記方法でさえ、西洋の規範主義の影響を受けて選択の幅が小さくなっていると言える。江戸時代の長い間、ひらがなの書き方でさえも、例えば「故」の場合、「定家仮名遣い」の「ゆへ」、「歴史的仮名遣い」の一般的な形「ゆゑ」など、多くの異型が共存していた。

また、言語多様性が文字化されることもごく一般的である。中にはこうした書記スタイルを文学として昇華させた作品もある。例として、織田作之助『夫婦善哉』（1940年）、灰谷健次郎『太陽の子』（1979年）、近年では川上未映子『乳と卵』（2008年）などを挙げることができる。こうした作品は、例えば、プロヴァンス語で書いたミストラルの『ミレイオ』（1859年）のように、アルファベットが用いられる西洋では、読者が極端に限られることを承知で「少数言語の文学」として独立したジャンルを主張していかなければ正当な評価を受ける可能性は低いであろう。

日本語の表記においても、個別的に見れば、明治期に言文一致運動が起こったこと、戦後、旧仮名遣いが撤廃されたことのように、それまでの慣習的書記法が規範化し、変革が唱えられる事態も経験している。しかしそれは規範性と結合したアルファベットがその表記で言語多様性を規制、整理してしまったような強制力は持たなかったのである。

5. ことば／表現の再身体化に向けて

ここまで、ローマ・カトリック・クリスダムと結合したラテン語の書記が言語多様性とどのように乖離し、ラテン語に倣って規範性の確保にいそしんだ西欧の各国語が、いかに多様性を抑圧、破壊したかについて見た上で、その圧力のもとわずかに残った少数言語

I 論文

の内部多様性でさえ、言語保全を制度化する過程で平準化されてしまう恐れが強いことについて述べた。

こうした状況下、自分のことばが大言語の中の言語多様性の一部として扱われることはもとより、少数言語の言語多様性の一部として扱われたとしても、それを消失する危険性を持つ。

さらに現在、規範的文字とそれを媒介する印刷ばかりでなく、ラジオ、テレビ、マルチメディアといった、規範的言語音そのものを撒き散らす媒介に日々耳を晒している中、ことばや表現の身体性、自分のことばを認識し、守ることはますます困難になっている。また、労働力移動が常態化し、国際結婚など当たり前の状況となっており、自分の属性がどこにあるのかますます不明瞭になっている。

それでは、「ことばの再身体化」、すなわち、「規範」から自分のことばを奪還し、「ことばの身体性の確保」する、すなわち、自分の言語を「規範」に掠め取られないようにするにはどうすればよいのだろうか。

結局、学童期の頃から、自らの言語や表現の身体性を確保することが、異なる他者を認識し認める原点となり、柔軟で自由な思考を保つ上でいかに重要かを教育した上で、自分自身のコミュニケーション手段としてふさわしいものをじっくり選び取ってもらいたいのではないだろうか。

他方で、誰もが富にアクセスできるようなコミュニケーションの通用性を仮託する手段を確保しておく必要がある。現実的となってきた手法として注目して良いのは、携帯可能で安価な多言語／汎言語翻訳（同時通訳）機械の開発¹⁴であろうが、一方で、記録性、視覚性、経済性などで簡略化した漢字、エスペラント、国際手話にも大きな可能性が残っている¹⁵。

こうした努力とともに、少数言語継承をさらに促進することによって、西欧における「アルファベットの使われ方」に端を発した表記問題に拘泥することのない言語多様性保全の道が開かれるのではないか。

【参考文献】

アジェージュ(2004=2000)『絶滅していく言語を救うために—ことばの死とその再生』白水社

奥村明俊ほか(2007)「携帯端末用多言語自動通訳システムの実用化技術に関する研究開発」第21回(2007年度)独創性を拓く先端技術大賞、企業・産学部門、経済産業大臣賞:1-14. (<http://www.business-i.jp/sentan/jusyou/2007/nec.pdf>)

¹⁴ 開発の現状については、奥村ほか(2007)を参照。

¹⁵ 簡略化した漢字、エスペラント、国際手話については、その媒体としての可能性を検討した寺尾(2010)を参照。

- カルヴェ(2006=1974)『言語学と植民地主義—ことば喰い小論』三元社
- 木村護郎クリストフ、渡辺克義[編](2009)『媒介言語論を学ぶ人のために』世界思想社
- クルマス(1993)『ことばの経済学』大修館書店
- 古賀文子(2006)「「ことばのユニバーサルデザイン」序説—知的障害児・者を取りまく言語的諸問題の様相から」『社会言語学』VII:1-18.
- 渋谷謙次郎、小嶋勇[編著](2007)『言語権の理論と実践』三元社
- 寺尾智史(2007a)「ミランダ語の成立—「単一言語国家」とされたポルトガルで認知された言語」『多言語社会研究会 年報』3号:120-133.
- (2007b)「言語観の日欧比較文明論」比較文明学会『比較文明』23:205-222.
- (2008a)「弱小の少数言語・アラゴン語が問いかけるもの——生き残りの可能性とその意味をめぐって——」『社会言語学』VIII:41-59.
- (2008b)「ポルトガルの少数言語ミランダ語——その特徴と保全の現状——」月刊『言語』2008年7月号:90-96.
- (2009)「イベリア半島における「コミュニケーションの正常化」とCEFR（ヨーロッパ言語参照枠）の弱小少数言語保全への適用可能性」神戸大学大学院国際文科学研究科異文化研究交流センター研究報告書『多言語・多民族共存と文化的多様性の維持に関する国際的・歴史的比較研究』1-22.
- (2010)「少数言語と教育——他律性が強いイベリアの弱小少数言語を起点に——」東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究『多言語状況の比較研究・第5回研究会記録報告本体』1-30. (<http://sites.google.com/site/aamultilingualism/cicle5>)
- バジオーニ(2006=1992)『ヨーロッパの言語と国民』筑摩書房
- 山本真弓[編著]、臼井裕之、木村護郎クリストフ[著](2004)『言語的近代を超えて』明石書店
- Alvar, Manuel** (1969) *Variiedad y unidad del español*, Madrid: Prensa Española.
- (Dir.) (1996) *Manual de dialectología hispánica: el español de España*, Barcelona : Ariel.
- Arnal, M. Luisa & Vicente Lagüéns** (2006) 'La contribución de los investigadores extranjeros a la dialectología aragonesa', in José-Carlos Mainer & José M. Enguita (Eds.), *Cien años de Filología en Aragón*, Zaragoza: Institución Fernando el Católico, 149-183.
- Brissos, Ana Cristina** (2003) "António M. Mourinho (1917-1996) e o ressurgimento do folclore mirandês", in *Vozes do Povo : A Folclorização em Portugal*, Oeiras: Celta Editora, 483-492.
- Buesa Oliver, Tomás** (1989) *Estudios filológicos aragoneses*, Universidad de Zaragoza.
- Mairal Buil, Gaspar** (1996) *La identidad de los aragoneses*, Zaragoza: Egido Editorial.
- Menéndez Pidal, Ramón** (2006=1906) *El dialecto leonés*, León: El Búho Viajero.
- Mourinho, António Maria** (1988) "O Dialecto mirandês como vector cultural no Nordeste Transmontano", in *Brigantia* Vol. VIII No.3-4, Bragança: Assembléia Distrital.

I 論文

Nagore Laín (2005) 'Pordaños en la normalización del aragonés entre 1974 y 2004: codificación, uso público, estatuto jurídico', in *Revista de Gestión Pública y Privada* 10, 165-197.

Peiró Arroyo, Antonio (2002) *El aragonesismo*, Zaragoza: Institución Fernando el Católico.

Rohlf, Gerhard (1957) *Manual de filología hispánica*, Bogotá: Instituto Caro y Cuervo.

Vasconcelos, José Leite de (1900/1901) *Estudos de philologia mirandesa Vol. I, II*, Lisboa, Imprensa Nacional.

Waquet, Françoise (1998) *Le latin ou l'empire d'un signe*, Paris: Albin Michel.